

経済体制と公共選択

奥 井 克 美*

は じ め に

経済体制を公共選択論の視点から論ずるのが、本稿の目的である。この経済体制の公共選択分析について、次のようなことを行いたい。第1に、経済体制論における位置づけを確認する。第2に、公共選択論を説明した上で、どのような枠組で経済体制をみていくか、私なりの分析視座を説明する。第3に、今までに私が行った分析も加え、どのような研究成果があがっているかを説明する。第4に、公共選択論の基本的立場から、経済体制についてどのような見方や規範的議論ができるかを検討する。

本稿の構成は次のとおりである。Ⅰでは、経済体制論とはどういうものか説明する。Ⅱでは、経済体制論の系譜を私なりにふりかえる。Ⅲでは、公共選択論を簡単に説明し、それと経済体制の問題との接点をみる。Ⅳでは、経済的枠組と政治的枠組に焦点をあてて経済体制をみていく、という私なりの分析視座を説明する。Ⅴでは、この分析視座に基づいた経済体制の公共選択分析によって、どのようなことがわかるようになるかを論ずる。Ⅵでは、絶対価値を認めない公共選択論の立場から、どのような規範論や政策論ができるかを検討する。

*追手門学院大学経済学部 〒567-8502 大阪府茨木市西安威 2-1-15
(e-mail: okui@res.otemon.ac.jp)

本稿は文部科学省科学研究費補助金（課題番号：16653022）による助成を受けた。

I. 経済体制論とは

経済体制とは、経済システムとも呼ばれ、経済問題を解決するための「さまざまな制度からなる体系」(加藤 (1971) p. 6) と定義される。我々が生活していくためには、様々な財が必要である。いったいどのような財を、どれだけ生産すればよいのだろうか。その生産は誰にまかせたらよいのだろうか。生産された財は人々にどのように分ければよいだろうか。このような資源配分問題こそが解決すべき経済問題である。制度とは、Ménard and Shirley によれば、「不確実を減らし環境をコントロールするために人間がつくった成分化されたルール、成分化されないルール、規範、制約である。これらには (1) 契約関係とコーポレートガバナンスを規定する明文化されたルールや合意, (2) 政治, 政府, 財政, そしてより広くは社会を規定する憲法や法律, (3) 明文化されない習慣・規範・信条を含む。(Ménard and Shirley (2005), p. 1)」¹⁾ によって、ある社会において経済問題解決のために人々がつくった制度の組合わせを経済体制と言うことができる。この経済体制を扱った研究が経済体制論である。

資源配分の問題を解決するために、人々は様々な制度を設ける。ある人々は、所有権を確立し、その上で人々に自由に生産・消費・交換させるようにする。ある人々は、政府等公的機関に強大な権力を与え、その指令によって資源配分を行う。前者の制度を基本とする経済体制が市場経済(システム)であり、後者のそれは計画経済(システム)である¹⁾。このように経済体制は資源配分問題に関する意志決定の方法を表現する。場面によって市場経済・計画経済の多様なとり入れ方が可能であるので、社会ごとに資源配分のやり方は違い得る。それぞれの社会が、それ固有の経済体制

1) 市場経済と計画経済の両方の性質を兼ね備える制度を混合経済(システム)と言う。

を持っている。この社会を国家に置き換え、国家の経済体制の違いに着目した研究が比較体制論である。本稿も国家の経済体制に焦点をあてて議論を進めていく。

Ⅱ．経済体制論の系譜

ここではまず、経済体制論・比較体制論の今までの研究蓄積を、私なりに整理することにしたい。

Ⅱ－1．社会主義対資本主義

社会主義と資本主義を比較することが、当初この学問分野の中心となるテーマであった。1920年頃よりの Mises, Lange, Hayek らによる経済計算論争がその嚆矢である²⁾。Mises は1920年の論文「社会主義共同体に於ける経済計算」において、公有制の社会主義経済のもとでは市場価格がないのであるから、資源配分のための合理的な計算が不可能となる、と論じた。何をどれだけつくればよいかを合理的に判断していくためには価格の情報が不可欠で、これを欠く社会主義経済は効率的な資源配分ができない、というのである。当時マルクス主義にもとづく学説や政治力が勢いをもちつつある中での、社会主義経済批判であった。

これに対して、Lange は1936年の論文「社会主義の経済理論」の中で、効率的資源配分をもたらす価格は所有権の私有公有を問わず存在し、政府は試行錯誤の末にその価格を探りあて、効率的な資源配分を実現することができる、と主張した³⁾。このような価格の計算は不可能であるとの

2) もちろん違う見方もある。19世紀の Owen や Fourier, より科学性を重視した Marx, これら社会主義者らによる資本主義批判から記述している著作もあるし、古典派経済学の大家である Mill (1848) に比較体制論の視角があることは有名である。

3) Lange のこの構想は、Lerner のそれとともに、市場社会主義あるいは競争的社会主義と呼ばれている。

Robbins の議論に対しても、Lange は政府がどのようにして価格を見いだすかを示し、反論している。これに対し Hayek は、Lange の議論は静学的に過ぎると批判する。政府がそのような価格を見つけ効率的な資源配分を実現することが可能であるとしても、情報処理の方法としては非効率であると言う。日々の経済活動における意志決定のために重要なのは、未利用機械の使用方法是どのようなものか、供給が中断された期間中に頼ることのできる余剰ストックをどう用意しておけばよいか等、時と場所の特殊情況についての知識である。時と場所の特殊情況は常に変化しており、それに素早く対応するためには、意志決定はそのような事情をよく知っている人達にゆだねられねばならない、と。

上記の経済計算論争は、社会主義か資本主義のどちらが望ましいかを意識した議論であった。しかし、以下のドイツ語圏の経済体制論は、それほどの規範的な意味あいを持っていないようである。これは、経済に関係する特徴的な要素を持つか否か、あるいはその程度の大小で、社会なり国なりを分類する形態論という方法をとっている。ドイツ語圏経済体制論の代表的人物の一人である Eucken (1950) は、需給の調整方式の違いによって、経済体制を「中央指導経済」と「流通経済」の二形態に分類した。「中央指導経済」は計画経済を基本とする社会主義と、「流通経済」は市場経済を基本とする資本主義と重なる部分が多いとみてよいだろう。

このような一つの基準での体制分類から、これを二つ・三つに拡張していく形態論の流れが福田 (1990) では示されている。例えば Pütz (1979) は、需給調整方式のような個別経済相互の関係に加えて、国家の個別経済に対する接し方 (自由放任か、誘導方式か、それとも指令方式か) という上下調整方式基準を導入して経済体制を分類している。もっとも二つの基準による分類なら、所有形態と需給調整方式の二つの基準を用いた分類が最もなじみの多いものであろう (例えば、気賀 (1972)、丹羽 (1994)、木村 (1998) 等)。この分類によれば、(1) アメリカのような私有かつ市場の体

制、(2) ナチスドイツのような私有かつ計画の体制、(3) 1980 年代のユーゴスラビアのような公有かつ市場の体制、(4) 北朝鮮のような公有かつ計画の体制、の四形態に分けられる。(1) が典型的な資本主義、(4) が典型的な社会主義、ということになろう。以上のような形態論による分類はどれも、社会主義と資本社会の違いを意識したものであるように思われる。

この二つの体制の移行や並進についての議論もさかんなされている。すなわち、社会主義から資本主義への移行、資本主義から社会主義への移行、そして両者はそれぞれ独自の道を歩んでいる、等がたくさん検討されたのである。ここでは、その中でも最も有名なものの一つである Schumpeter (1950) の議論をとりあげておこう。Schumpeter は資本主義の大いなる成功こそが、それを擁護している社会制度をくつがえし、社会主義を強く志向する事態をつくり出す、と考えた。資本主義発展の原動力は利潤を求める企業家による新しい商品や生産方法の開発といった革新——創造的破壊と呼ばれる——にある。しかし発展が高い水準になると、革新が容易になり日常業務化し、企業家は官僚化する。企業家の報酬は減り資本家への道は閉ざされ、ブルジョア階層が崩壊していく。巨大になった企業の官僚化したトップは、新たな挑戦を企てる企業家を駆逐し、自らも創造的破壊の情熱を失う。金銭の面でも精神の面でも資本主義の存在基盤は崩れ、他の体制に移らざるを得なくなる、と。

Ⅱ－2. 体制収斂論

Ⅱ－2－1. Tinbergen の体制収斂論

Ⅱ－2－1－1. Tinbergen の体制収斂論

1960 年頃になると、体制収斂論が登場する。最も注目を集めたのが Tinbergen の 1961 年の論文「共產経済と自由経済は収斂パターンを示しているか」である。ここで彼は、共產経済と自由経済、言い換えるなら、社会

主義体制と資本主義体制が、収斂する可能性が高い、と述べた。両体制は、もう一方の体制の特徴を取り入れるべく、変化してきている。しかし、それでもまだ両体制は解決すべき問題を抱えており、両体制の収斂は一層進む、と予想したのである。

Ⅱ－２－１－２. Tinbergen の最適体制論

Tinbergen の収斂論は、このような収斂の向かうべき姿を提示することを目的とした最適体制論へと進む。彼がそのよりどころに考えたのが、「最適形態の社会組織が満たすべき条件をわれわれに教えてくれる」とした厚生経済学である。厚生経済学については、分権化命題（厚生経済学の基本定理と同じ）がよく知られているが、彼にとってはこれが社会的厚生関数を扱うという意味で重要であった。社会的厚生関数とは、個人の厚生と社会全体の厚生の関係を示した関数である。最適体制とは社会的厚生を最大にする条件を満たす制度の組合わせである。

Tinbergen (1959) は次のようにして、この最適体制をみいだすことができるとした。「科学的には、私が直接法と名づける方法によってのみ与えられる。この方法は、数学方程式で社会的厚生関数 (Ω) の極大化条件を表現することと、これらの方程式をある体制の運営としてあらわすことからなる。その体制が特定化されたとき、それは最適体制となる。(邦訳 p. 153, 8 行目から 12 行目まで)」ただ、次のような間接法の可能性も指摘している。「(直接法について) もし、なにかしらの解法ができなければ、間接法にたよらざるをえない。原則としてこの方法は、ある体制を特定化し、 Ω の値を計算し、考えうるあらゆる体制のなかから得られる Ω の値が最も高い体制を選択することからなる。(中略) この方法で得られる解を、「達成可能最適体制」と名づけよう(邦訳 p. 153, 18 行目から p. 154, 2 行目まで)。」

彼の直接法から導かれる結論とは、次のようである。財の需給均等式という制約のもとで、社会的厚生関数 $\Omega = \sum \omega_i$ (ω_i は個人 i の効用関数) を最

大にする条件を求める。そうすると、分権化命題が証明される。しかし、外部効果・収穫逦増・税制の場合は、競争的個人主義的体制では、社会的厚生最大化の条件が満たされなくなる。税制については、間接税は価格のゆがみをもたらし、所得税は労働へのインセンティブを阻害する。更に、直接法は一括所得移転にコストがかからないことを仮定するが、この仮定を緩和して間接法を用いるならば、かなり高い所得税も正当化される。これらの結論は、分権化命題が示すより多くの活動が公共部門によってなされなければならないことを示している。最適体制は、考慮される社会の多くの構造上のデータに依存しており、したがってそれは異なった状況のもとでは異なる。公共部門の規模は、外部効果の範囲と収穫逦増の範囲に依存しているし、所得税率は国民の生産能力に依存する。しかし一般に最適体制とは極端な形態にはならないだろう。つまり公共部門あるいは私的部門のどちらかが欠如している体制や完全な集権化や完全な分権化がなされている体制とはならないであろう、と。

社会的厚生関数の最大化という数学利用に特徴がある Tinbergen の最適体制論だが、彼がその解としてみていた姿は、社会主義と資本主義の中間にあるものであった。

II-2-2. Tinbergen 体制収斂論に対する批判

この頃より Tinbergen 以外にも、様々な研究者が体制収斂論を主張した⁴⁾。これに対して批判の声も上がり、論争が繰り広げられることにな

4) Galbraith の体制収斂論が有名である。Galbraith (1967) は企業の規模が巨大化した現代の特徴を大企業体制と呼び、次のように主張する。大企業体制のもとでは、株主等の企業家ではなく、技術を知り計画力に長けた企業意志決定者であるテクノストラクチャーが力を持つことになる。テクノストラクチャーは、経済に対する価格や需要に対する統制力を強め、その更なる進展はテクノストラクチャーと政府の結びつきを強める。

この現象は体制に依存せずなりたつ。その結果、資本主義は統制色の強い体制へと推移する。大企業体制の企業は自主性を持って動くことを特徴としており、この拡大は社会主義下の政府官僚から経済をコントロール ↗

る。批判の議論は、二つに分類されることになる。一つは移行論（あるいは帰一論）、もう一つは並進論である。前者は社会主義・資本主義のいずれかの体制が他方の体制へと変化する、というものである。後者は、両体制がそれぞれ独自の道を進み、歩み寄る気配をみせていない、というものである。後者の例として、Kornai の Tinbergen 批判をみておくことにしよう。

Kornai (1983) は横軸に時間 t を、縦軸に体制の特徴を表す指標 Q をとり、両体制の時系列の動きが収斂に向かっているかを検討している。体制の特徴を表す指標 Q には、①所有形態比率を表す国有セクターの相対的な比重、②政治権力集中度、③事前的計画化度（例えば公務員の人数に対する政府経済計画にたずさわる人の比率等）、④事後的計画度（Kornai は官僚制という言葉を使っている。例えば全生産物に対して、官僚が関わって配分した生産物の比率がどれだけか等）、⑤再分配を表す、全所得に対する国庫を経由する所得の割合等、の五つがとられている。その結果得られた彼の結論は、両体制の収斂は確認できない、である。所有形態比率・官僚制・再分配の面で、資本主義が社会主義へと接近する動きがあるものの、将来収斂が見込めるほど大きなものでない。政治権力集中度にいたっては、両体制間で差が開いている、としている。もっとも Kornai は実際のデータを使って検討しているわけではない。

Ⅱ－2－3. 混合体制論

Tinbergen の収斂論・最適体制論は、社会主義と資本主義のそれぞれの特徴が混ざり合った体制が望ましく、それに世界の国々が向かいつつある、とする混合体制論の一種である。こうした混合体制についての議論も行われるようになる。Sik (1973) は、企業を共同所有として、経済全般の調整には市場価格機構を組み入れる体制構想を提示した。Sik のようにマ

↘ する権限を奪う。こうしてテクノストラクチャー支配という形で、両体制は収斂していく、と。

ルクス主義の立場からこのような「第三の道」を説く動きがあると同時に、ケインズ思想の反省をもとに生まれた Hayek らの思想系譜上にある新自由主義の側も Röpke (1949) らのように、単なる自由放任から袂を分かち「第三の道」を提唱するようになる。Utz (1975) は、これら両様の「第三の道」を吟味し、「第三の道」がどのようなものでなければならないかに哲学的基礎を与えている。

Ⅱ－3. 社会主義国家崩壊後の経済体制論

このように社会主義と資本主義を論点の中心に据えて展開してきた経済体制論に変化をもたらすのが、1980 年代終わりより始まった社会主義圏の崩壊である。1989 年には、ハンガリー・チェコスロバキア・ブルガリア・ルーマニア・ポーランドで民主化や市場化を進める体制転換が行われた（東欧革命と称される）。同年、東西冷戦を象徴するベルリンの壁が崩壊し東ドイツと西ドイツの間が縮まり、これは 1990 年のドイツの統一へとつながった。

1991 年には、1922 年の建国以来、社会主義国の中心的存在であったソビエト社会主義共和国連邦（ソ連）が消滅した。1985 年にソ連書記長になったゴルバチョフによって民主化・市場化を進める改革が行われていたが、同時期、連邦構成共和国のソ連からの独立の動きが激しくなった。この結果 1991 年、ソ連全体を結びつけていたソ連共産党が解散した。同年、大統領エリツィンを擁するロシア共和国（1990 年ロシア・ソビエト社会主義連邦共和国から改称、その後ロシア連邦と改称）が中心となり、他の 11 の連邦構成共和国とともに独立国家共同体（Commonwealth of Independent States: CIS）を結成し、連邦国家ソ連が消滅したのである。

独自の社会主義体制をとっていたユーゴスラビアでも、1980 年代終わりから一党独裁に終止符が打たれ選挙制度が取り入れられたが、1991 年にスロベニアとクロアチアの両共和国が連邦から離脱して以来、独立運動

や紛争が続く状態になり、2003年にはユーゴスラビアという国名もなくなった。

上記のような東欧革命・ソ連崩壊にみられる社会主義国家の崩壊は、社会主義と資本主義の体制間の特徴・優劣の分析を中心に展開していた経済体制論の学問的性格を変化させる。以下では、私なりに社会主義国家崩壊後の経済体制論の流れを整理してみたい⁵⁾。

Ⅱ－3－1. 体制移行論へ

多くの社会主義国家が崩壊し、計画経済から市場経済への動きが大勢を占めるようになった。このような状況下で、例外はあるのかもしれないが、従来の社会主義対資本主義の文脈での経済体制論は影を潜めることとなった。これによってかわったのが、計画経済から市場経済への移行を扱う体制移行論である。事実解明的なアプローチをとるものもあれば、いかに移行を進めるべきかを論じるものもある。また、方法も記述的なもの、統計を用いたもの、数学理論を駆使したもの、と実に様々である。概に非常にたくさんの研究蓄積があり、とてもすべてをフォローはできないが、今まで自分の関わった文献は以下のようなものである。Balcerowicz (1995)、大野 (1996)、五井 (1998)、Lavigne (1999)、Roland (2000)、福田 (2001)、溝端・吉井 (2002)、宮本 (2004)。

これらすべてで取り上げられているのは、移行を進めるスピードが早い方がいいのか遅い方がいいのか、という点である。多くの分野の改革を一挙に進め、早い移行を目指すやり方は、ビッグバン方式や急進主義と呼ばれる。改革を進める順序を重視し、時間をかけることを厭わない移行を目指すやり方は、グラジュアリズムや漸進主義と呼ばれる。どちらを採用するのがいいのかの検討は重要である。

5) もちろん、以下の整理ではおさまりきらない議論もある。例えば、野尻 (1997) は、利益集団にも焦点をあて、政治・経済・集団勢力の三つの要因で体制をとらえる見方を提示している。

Ⅱ－3－2. 制度の経済学との融合

経済体制とは経済問題解決のために人々がつくった制度の組合わせとみなすことができる、と述べた。したがって経済体制を学問的に論じる経済体制論は、制度の経済学と必然的に近いものになる。制度の経済学の解釈も人によってばらつきがあるが、これについての私なりの整理を示すことにする。

制度の経済学は、19世紀から20世紀はじめにかけて Veblen, Commons といった人々によって始められ、後に Galbraith らが活躍した。これらとは別に、Coase によって導入された取引費用の概念が後に「新制度派経済学 (New Institutional Economics)」と呼ばれる学問の流れをつくることになる。取引費用とは、取引する対象や取引相手についての情報収集費用、取引相手との交渉費用、取引相手の裏切りを阻止するための監視費用等、交換を円滑に実現させるためにかかる費用である。Williamson は取引費用の節約によって、企業組織を説明した。North は、取引費用の分析を歴史の分野に適用した。North (1990) では、制度がどのような経済成果をもたらすかが考察されており、イギリスとスペイン、及び、そのそれぞれの国の支配下にあった北アメリカとラテンアメリカ、これらの過去の経済発展の違いが制度的枠組によって説明されている。このような経済史実を対象にした制度分析は、Weingast や Greif らに受け継がれている。「法と経済学」や「所有権の経済分析」といった領域も新制度派経済学の研究対象となっている。Yeager (1999) は、新制度派経済学の立場から、社会主義から資本主義への移行や経済開発を解説している。

これらの他に制度の経済学には、「比較制度分析」「レギュレーション理論」「公共選択論」等を含めることが多い。比較制度分析は、制度の違いをゲーム論を中心に説明していく立場をとっている。レギュレーション理論は、調整（レギュレーション）という概念を登場させ、これを中心に制度を分類・分析する。公共選択論は、政治と経済を統合した体系で分析を行う。

公共選択論は、本稿の中心テーマであり、後に取り上げることにはしたい。

社会主義対資本主義の分析軸が希薄化した経済体制論が、このような制度の経済学と今後どのような位置関係を持つのだろうか。同一化、補完の関係、一方の一方による吸収等、様々な可能性が考えられるが、両者が一層近いものになることは間違いないように思われる。

Ⅱ－3－3. 開発経済学・公共経済学との接点

開発経済学や公共経済学の分野と重なる部分があり、これらの発展が経済体制論としてカバーしてきた研究を進めることが期待される。いくつか例をあげておこう。

絵所（1997）は、開発経済学には2つのパラダイムシフトがあったと言う。第1のそれは1960年代後半におこり、発展途上国の異質性に焦点をあてる構造主義から新古典アプローチへの転換である。第2のそれは1980年代後半におこり、新古典派アプローチから「新しい政治経済学」、「新制度派アプローチ」、「新しい成長モデル等」、市場の失敗に着目する研究成果の摂取が重要になってきている、と言う。こうして「政治」「経済」「制度・組織」の三つの領域を総合的に把握する「開発の政治経済学」に今後の期待を寄せるのである。

開発経済学の分野では、立法・行政・司法といった制度機構がよく機能しているかどうかを示すガバナンス指標が分析に取り入れられるようになっている。黒崎・山形（2003）では、Transparency International という NGO によって作成されている汚職指数、及び、世界銀行（World Bank）によって作成されている「民主制の保障」「政治の安定」「政府の効率」「政府の妥当性・有効性」「法による支配」「汚職の抑制」の6つのガバナンス指標が紹介されている。

公共経済学の分野で注目されるのが Persson and Tabellini（2003）で、大統領制や議員内閣制といった制度的枠組がどのような影響をもたらすかが計量経済学を用いて分析されている。これは、Persson and Tabellini

(2000) で展開された理論を検証したものであるが、この 2000 年の著書において、彼らは自分達のアプローチを「政治経済学」と呼んでいる。政治経済学という言葉は伝統的な方法論をとらない人々のアプローチとして使用されることもあるが、自分達は経済学の伝統的均衡分析を用いる立場の政治経済学である、としている。同時期に、政治と経済の相互作用を分析した Drazen (2000) も出版されている。数学的分析用具を用いた自分達のアプローチを古典的な政治経済学と区別するため、彼は「新政治経済学」という言葉を用いている⁶⁾。

Ⅲ．公共選択論と立憲政治経済学

こうして経済体制論が制度を扱う経済学との関係を深め、制度のあり様や制度構築の仕方についての分析を一層進める政治経済学の側面が強くなっている点を見た。政治や制度を扱う経済学としては、公共選択論及びそれから派生した立憲政治経済学がよく知られている。以下では、これらについて説明したい。

Ⅲ－1．公共選択論 (Public Choice)

公共選択論は非市場的意志決定に関する経済分析と定義され、政治学と経済学との統合を目指した学際的色彩の濃い学問分野である。従来の経済学が善意で万能な政府を仮定していたのに対し、Buchanan and Tullock (1962) は政府を構成する政治家・官僚等も効用最大化を行うとの問題意識に基づき分析を行った。彼らの影響力は大きく、彼らが所属した大学の地域の名をとったヴァージニア学派という学問流派が誕生することになっ

6) Persson and Tabellini や Drazen の扱っている内容は公共選択論のそれとほとんど同じであるが、彼らは自分達の立場は公共選択論とは違うとしている。

た。このヴァージニア学派をはじめとした人々によって、政治部門と経済部門の重なり合う領域を扱ったり、政治部門に経済分析を施す研究が進められ、公共選択論の名前は広く知られるようになった。

公共選択論は日本でも広がり、世界的に著名な教科書である Mueller (1989) の翻訳、加藤 (2005) や小林 (1988) 等の日本語による公共選択論の教科書、最近までの研究蓄積の手引き書である Mueller (1997) の翻訳、等が出版されている。また黒川 (1987)、横山 (1995)、長峯 (1998) 等、様々な分野で公共選択論を前面に出した研究分析が行われている。

Ⅲ－２．立憲政治経済学 (Constitutional Political Economy)

公共選択論の一分野に立憲政治経済学がある。これは Buchanan によって始められたもので、憲法を研究の中心に据えている。ここで憲法とは、人々の選択や行動を制約し規定するルールの集合である。公共選択論が政治的行動の予測モデルに力点を置き、憲法の枠組内での現象を分析の中心とするのに対し、立憲政治経済学はそれら政治的行動や現象があらわれる前に人々によって選択されるルールに焦点をあてるのである。

立憲政治経済学は、私の理解では、次のような公理を持っている。ホモ・エコノミカス、方法論的個人主義、契約主義の3つである。ホモ・エコノミカスは、個人が効用最大化、利潤最大化の原理に基づいて行動するとの想定である。方法論的個人主義とは、個人から超越した国家や公共的利益は存在しないことを意味している。契約主義は、国家や政府といったルールの集合が構成員の合意に基づいてつくられることを意味している。

これらの公理から、国家・政府・制度は合理的な判断能力を持つ個人個人の選択と合意に基づいてつくられる、との考え方が直接的に導かれる。最初からかくあるべし、という絶対の価値や規範を認めないし、無盲目的に従わなければならない秩序もないのである。このような相対主義が立憲政治経済学のとる立場である。

立憲政治経済学は、政府支出は受益者の便益に基づいて評価されねばならないとする財政民主主義の考え方の導入・普及、万能の政府を前提に政府支出拡大の正当性を主張するケインズ経済学の誤りを指摘するケインズ経済学批判のように、後の経済理論・政策に大きな影響力を持つ貢献を持っている。特に、財政支出の抑制ルールである均衡財政法は、立憲政治経済学の応用例として有名である。

Ⅲ－3. 公共選択論・立憲政治経済学と経済体制論

政治や制度を扱う公共選択論は経済体制に関わる仕事も少なくなく、Buchanan (1997), Tullock (1987), Mueller (2004) といった公共選択論の著名人の作品が思い浮かぶ。しかし1990年頃の東欧社会主義国の崩壊と市場経済への移行前は、経済体制論や比較体制論の分野にかかわる公共選択論の仕事はそれほど多くなかった、と Murrell (1991)⁷⁾は指摘している。その少ない中でも忘れてはならないのは、Olson (1982) である。彼は、利益集団である分配連合が私利を追求することによってレントシーキング社会となり、自由経済が損なわれることによって、その国の経済成長が阻害される点を指摘した。彼によれば、戦争によってこのような分配連合が育たなかったのも、日本やドイツが成功をおさめたのである。

経済体制論と公共選択論の接点として、最近注目されるのが政治経済体制と経済パフォーマンスの関係を探る議論である。政治制度や経済制度に関するデータ作成が行われるようになり、これらと経済パフォーマンスの関係を探る実証分析が進んできているのである。以上の実証分析に加えて、絶対価値を認めない公共選択論・立憲政治経済学の立場は、次のような観点から経済体制論に貢献する面を持っている。それは国家や制度は

7) この論文を巻頭論文にする *Journal of Comparative Economics*, Volume 15, Issue 2 は経済体制論の分野を公共選択アプローチで分析した特集号になっている。

人々の合意によってつくられるという視点が，体制の選択の分析や人々の間で優劣を認めない規範論を可能にする，ということである．これらをふまえた経済体制論の展開が，私の考える経済体制の公共選択分析である．

Ⅳ．経済体制の公共選択分析

Ⅳ－1．経済体制の公共選択分析の分析枠組

それでは私が経済体制の公共選択分析をどのように構築したいかを説明しよう．図 1 に，この分析枠組の概念図を記した．まず制度については，経済的枠組と政治的枠組に焦点をしぼることにする⁸⁾．ここで経済的枠組

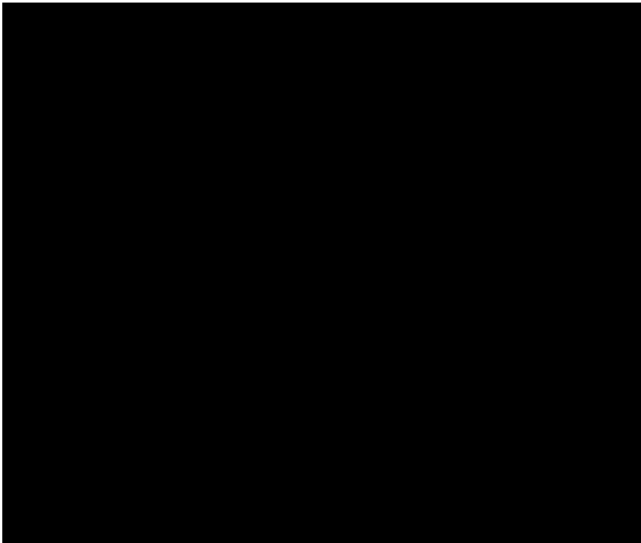


図 1 経済体制の公共選択分析概念図

8) 政治と経済に着目した経済体制論は昔からよくみられる．例えば，村上他 (1973)，Brus (1973) がそうである．香川 (1987) では Schüeller らドイツのマールブルク学派による，政治システムによって規定される経済システムのとらえ方が紹介されている．

とは、資源配分の方法や仕組みである。市場経済であるか計画経済であるか、といった経済的自由度を特に意識している。政治的枠組とは、国民の意思決定に関する方法や仕組みである。民主政治が行われるルールが確立されているか、独裁政治がなされているか、といった政治的自由度を特に意識している。

この経済・政治的枠組のもとで人々の選択が行われる。これは個人の領域に属する私的な選択もあれば、複数の人間に関わる政策のような選択もある。この人々の選択によって、経済的結果が実現することになる。すなわち、経済成長、経済発展、所得分配、物価上昇率、といった経済パフォーマンスが定まる。

この経済パフォーマンスから人々の選択へのフィードバックもある。経済発展を遂げれば、今までは独裁政治をよしとしていた人々が民主政治を志向するようになる、との指摘がなされることがあるが、これはその例である。これらの人々が多くなることによって、本当に政治的枠組が変わるようになる。すなわち、経済パフォーマンスが人々の選択に影響を与え、それによって制度が決まる、という因果もあるのである。

制度間での影響もある。比較制度分析が指摘した、ある制度が別の制度の存在理由を強くする制度補完性はその例である。政治的枠組が経済的枠組に影響を与える可能性があるし、逆もしかりである。

Ⅳ－２．経済的枠組についての議論

資源配分の方法や仕組みである経済的枠組の望ましい姿についての議論は経済体制論の歴史とそのまま重なるが、同時に厚生経済学の範疇でもある。ここでは、厚生経済学の基本定理を中心とした、市場経済に対する評価の議論をおさらいしておくことにしよう。

Pigou にはじまる経済学の規範面を扱う厚生経済学は、個人間の効用比較が可能であることを前提としている問題があったが、これが Kaldor や

Hicks らの新厚生経済学によって克服される。こうした中、Bergson や Samuelson は社会的厚生関数を登場させ、どのような状態や政策が望ましいかを議論しようとした。ここで社会的厚生関数とは、社会全体の厚生とそれに影響を与える要因との関係に関数形式で表示するものである。先の Tinbergen も、社会的厚生関数を利用して議論をしていた。この社会的厚生関数の議論は、Arrow らの社会的選択理論へとつながることになる。

厚生経済学については、厚生経済学の基本定理が有名である。これは「競争均衡はパレート最適である」というものである⁹⁾。完全競争市場において、生産者は利潤最大化を消費者は効用最大化を目的に自由な経済活動を行った結果実現する配分が効率的である、というのである。この定理は、市場の望ましさを示している。

しかし、市場にまかせておけば、いつも望ましい結果が得られるわけではない。市場にまかせておいたのでは望ましい結果にならないケースが市場の失敗である。競争が欠如している市場、モラルハザード・逆選択といったことがおこる非対称情報下の市場、そして、外部性や公共財が存在する場合、これらにおいて市場の失敗がおこる、とされる。失業がなくならない等の経済安定化が実現しないことや、所得分配が公平の観念から逸脱したものになることも、市場の失敗に含められることが多い。

市場が失敗して望ましい結果をもたらさない場合、その是正のために期待されるのが政府である。望ましい結果を政治の力によって実現させるべき、ということになるのである。

9) これは厚生経済学の第1定理と呼ばれるものである。任意のパレート最適点は、消費者間の所得分配を適当にすれば、常に競争均衡として達成できる、という内容の厚生経済学の第2定理もある。両方を厚生経済学の基本定理とすることも多い。

Ⅳ－3. 政治的枠組についての議論

Ⅳ－3－1. 政治の失敗

経済学は長らく、市場が失敗するのであれば、そのかわりに望ましい結果を実現するのが政府である、としていた。政府が理想的な働きをする、との前提があったのである。しかし政府の一員である議員や官僚等も自己利益を追求する人々であり、このようなハーヴェイロードの前提は認められない、と批判したのが公共選択論であった。以降、政治と重なる部分を持つ経済学では、政治の失敗がおこる点に注意を向けるものが多くなっていったように思われる。

政治のしくみは、国によって違う。世界の政体を研究している機関である Freedom House の 2005 年統計によれば、世界 192 カ国の内、民主国・準民主国・非民主国の数はそれぞれ、89, 58, 45 である (Piano, Aili et al. (2006))。非民主的な独裁政治では、一個人または一集団が社会的な決定をするわけであるから、個人の自由が制限される。ただ経済発展の優先のために、このような独裁政治が有効であるとする、開発独裁の考え方があることに注意する必要がある (例えば、村上 (1992)、渡辺 (1995)、東京大学社会科学研究所編 (1998) などに見られる)。

民主政治ではどうだろうか。Arrow (1963) は、いくつかの望ましくかつ合理的な諸条件を満たす民主主義的な意志決定手続きが存在しない、という有名な不可能性定理を証明した。彼は、個人の選好から社会的な順序をつくるルールである社会的厚生関数を考える。選好の広範性、社会的評価と個人的評価の正の関連、無関係な選択対象からの独立性、市民主権 (タブーとなる選択肢がない)、非独裁、これら 5 つの条件を満たす社会的厚生関数が存在しないことを証明したのである。社会全体の判断を個人の判断から民主的に構成することができないという内容を持つこの定理は、人々の多様性を認めながら合意形成をすることの難しさを示している¹⁰⁾。

10) パレート原理と最小限の自由等の少数の公理を満足する社会的決定関数 ↗

投票のパラドックスは、この難しさを示す一例である。よく知られる社会的な意志決定のルールである多数決は、選択肢が3つ以上になると多数をとる選択肢が循環してしまい、どの選択肢を社会の決定としてよいかわからない、といったおかしい状況が生じるのである。多数決は Arrow の不可能性定理における5条件の内、選好の広範性以外を満たす社会的厚生関数であるので、投票のパラドックスの生じる原因は、選好の広範性にある。

人々の選好に単峰性という条件をつけると、投票のパラドックスはおこらなくなる。単峰性とは、最も望ましい選択肢から離れるにしたがって選好順位が下がっていくように表される選好である。この条件のもとで多数決の結果は、中位投票者が最も望む選択肢になる、という中位投票者の定理が成り立つ。中位投票者とは、中央に位置する選択肢（あるいは中位点）を最も望む多数決投票参加者である。ところが、単峰性の条件のもとでも、多数決結果は望ましくない結果をもたらすとの議論がある。中位投票者の定理の示す公共財供給量についての多数決結果が公共財のパレート最適供給条件を満たす保証がない、というのである。この議論によると、多数決結果が非効率である、ということになる。

このように直接民主政治がうまくいかなくなる、という議論があるのだが、選挙で政治家を選び有権者の意志を代表させて社会的決定を行う間接政治の結果も望ましいものでないとの議論がある。有権者が社会経済について十分な情報を持たず正しい判断ができない。有権者が政治家について十分な情報を持たず、政治家の機会的行動を許してしまう、といったことがよく指摘される。圧力団体は選挙の票と引き換えに、特権的地位とそれからの利益を求めて政治家に働きかけるレントシーキング活動をとる。こ

ㄨ が存在しないことを証明した Sen のリベラルパラドックスも有名である。全員一致の民主主義的要請と個人の選択の自由の承認が両立しないことを示すこの内容も、民主主義的意志決定の結果に懐疑の念をおこさせる。

のレントシーキング活動によって、他の多くの国民が不利になる結果がもたらされることが指摘されている¹¹⁾。

社会が大きくなると、政策を実施する官僚の存在が不可欠になる。ところが官僚とても自らの効用を最大にする行動をとるのは自然で、この結果が国民の経済厚生を最大にしないことは、Niskanenをはじめ多くの人々が指摘している。政府が例え適切な政策をとろうとしても、大きな社会では、政策や国民についての情報の完全な入手は困難になり、適切な政策にならなくなってしまう。公的医療保険制度を導入すると医療サービス需要が過大になる等、政府が民間の反応を把握できない、といった問題も政府による情報入手困難の一つと考えられよう。

Ⅳ－3－2. 政治の成功

上記のように、政治の失敗に目を向ける議論が多い中で、政治過程から生じる結果に肯定的な議論があることも指摘しておきたい。

Van den Doel (1979) は、価値判断基準にパレート最適の概念を取り入れ、民主主義政治プロセスの働きの評価を試みている。そして直接投票民主主義・官僚制以外は、民主主義政治プロセスがパレート最適な結果を実現できる、と主張している。Glazer and Rothenberg (2001) は政府が成功するか失敗するかは、信頼性・合理的期待・クラウディングアウト・複数均衡の四つの経済的制約に大きく依存する、という。ここでこの四つについて説明することはしないが、これらが政府の政策の信頼性につながるからだ、というのが彼らの説明である。

こらら以上に民主主義政治プロセスが成功する、との議論をしているのが Wittman (1995) である。彼は価値判断基準に富最大化をおき、取引費用を分析手法の中心に据えている。そうして、Van den Doel ではパレー

11) レントシーキングについての著名な論文を集めた Tollison and Congleton (1995) の多くが、レントシーキング活動にともなう生じる社会的浪費について論じている。

ト最適を達成しないとされた直接投票民主主義や官僚制も含めて、民主主義政治プロセスが富最大化を実現すると言う。取引費用の概念を導入することによって、Van den Doel の議論の際に実現可能であった選択肢が実現不可能とされ、実現可能な範囲で政治プロセスが富を最大化するものになっている、というのである。

以下は Wittman の主張の一端を示す例である。道路という公共財を考える。フリーライダーの存在による市場の失敗を防ぐために、これを民主政治プロセスによって供給し、この建設費用は社会の成員から均等に税金で徴収するものとする。しかし、道路の有用性は人によって様々である。ある少数グループの人達が生活していくために欠かせないものであっても、他の多くの人々にとっては税金を支払ってまで欲しくない、ということがある。道路が少数グループに多大な便益を与え、結果、社会全体の便益が建設費用を上回っている場合は、道路の社会有用性があるとみることができる。ところが、この社会において多数決で道路建設の可否を決めると、道路建設はされないことになる。社会有用性のある公共財が、多数決によって供給されないとの結果になるのである。これはⅣ-3-1 でみた、中位投票者の定理の示す公共財供給量についての多数決結果が公共財のパレート最適供給条件を満たさない例となっている。

かくして政治が失敗する、との議論に対しての Wittman の反論は次のようなものになる。この多数決は、道路を建設するかどうかのみが問われているが、税金や補助金の政策とセットにした提案にすれば、多数決の結果は変わってくる、と言うのである。少数グループは均等に課された税金以上に支払ってでも道路が欲しいわけだから、これらの人々に多めの税金を支払ってもらい、この徴収した税金を他の多くの人々に補助金として支払うようにする。このような税金・補助金政策を前提に多数決をとれば、今度の結果は道路の建設を認めるものになる。少数グループにも他の多くの人々にとっても、税金・補助金政策と道路建設実現という選択肢の方

が、税金・補助金政策も道路もないという選択肢より得なので、みな前者に賛成票を投ずるようになるからである。もっとも、税金や補助金の額をいくらにするかというのは非常に難しい問題なので、現実には見え見えの税金・補助金政策ではなく、例えば少数グループが町の緑地化運動に積極的役割を果たすというような、多くの人に受け入れられやすい形の税金・補助金政策になろう。そして政治の世界では、このような選択肢を提案する力の発生が期待できる。なぜなら、そのような選択肢を提案した政治家は再選される確率が高まるからである。

Ⅳ－４．経済的枠組・政治的枠組をみる視点

市場経済は資源配分に優秀な機能を発揮するが、市場の失敗もある。そこで、その是正が政治の力で計画経済の要素を取り入れることによってなされることが期待される。しかし、独裁政治であれ民主政治であれ、良い面悪い面がある。政治が成功するとの議論もあれば、失敗するとの議論もある。これらから、ここでは細野（2005）の言うよう、「大きな政府対小さな政府」「国家対市場」の議論が平板に過ぎることを確認しておきたい。そして、どの程度の市場経済の導入が望ましいのか、望ましい結果を出す政治的枠組をつくるためにどの程度民主化を進めればよいか、というように、経済的自由度と政治的自由度をより精査することが望ましい体制を考えるために必要であることを指摘しておきたい。

このためには経済的枠組と政治的枠組のデータ分析が有益であろう。制度の枠組を示す客観的データの作成は GDP 統計のようにはいかず難しい。しかし、最近ではこれらのデータ作成が行われるようになってきている。経済体制の公共選択分析はこれらを使う。先に述べた厚生経済学の基本定理は、市場経済が効率的で望ましい経済パフォーマンスにつながることを含意している。これは本稿の文脈で言うなら、市場経済の導入の進んだ国の経済パフォーマンスがよい、である。これをテストするのである。

経済体制の公共選択分析がこのような経済学の重要な蓄積を、更に前進させる面を持つことは強調しておきたい。

V. 経済体制の公共選択分析の展開

以上で説明した、経済的枠組と政治的枠組という制度に着目した経済体制の公共選択分析によって、どのようなことを論ずることができるだろうか。また、それらの先行研究との関わりはどのようなであろうか。これらをこの章では論じることにはしたい。V-1で制度と経済パフォーマンスの関係の解明、V-2で制度改革の規範論、V-3で体制の移行と多様性の実証分析、V-4で国家形成の分析、を取り上げる。

V-1. 制度と経済パフォーマンスの関係の解明

どのような制度が望ましい経済パフォーマンスを実現するか、は経済体制論の永遠のテーマと言えよう。先に政治的枠組と経済的枠組に関するデータの作成が行われるようになってきていることを述べた。これらのデータを用い、制度と経済パフォーマンスの関係を探る実証分析が最近さかんに行われている。これらの研究をサーベイした論文には奥井（1997）等がある。

私なりにそれらの成果をまとめるなら、次のようになる。

- (1) 政治的自由が経済発展や経済成長に与える影響は、はっきりしない。
- (2) 経済発展は、政治的自由を促進する。
- (3) 経済的自由は、経済発展や経済成長を促進する。

(1) は、政治体制が民主的な国であるか独裁制の国であるかが、経済パフォーマンスを良くするか悪くするかを決め手にならないことを意味してい

る。西欧諸国のように民主的な国で良好な経済パフォーマンスを示すこともあれば、発展途上国のように経済発展・経済成長を実現するために独裁的な政治体制にするのが望ましいケースもある。

逆に、政治の民主化を進めるには、経済発展が重要な要件となることを(2)は意味している。これは Lipset が 1959 年の *American Political Science Review* 誌にて主張している内容で、しばしば Lipset 仮説と呼ばれる。

(3) は政治体制の場合と対照的に、経済的自由がどの程度まで浸透しているかが経済パフォーマンスを良くするか悪くするかの決め手となることを示している。市場経済の導入の進んだ国の経済パフォーマンスがよくなっていることをデータは示しているのである¹²⁾。

また奥井(2006)では実際に世界各国データを用いて、政治的自由度・経済的自由度と一人あたり GDP・GDP 成長率・ジニ係数の関係を調べている。そして、次のような結果を得ている。一人あたり GDP の高い国では政治的自由も経済的自由も大きい。経済成長率に関する体制間の優劣ははっきりしないが、最近では経済的自由の大きい国の経済成長率が高い。政治的自由の拡大は所得平等をもたらす傾向がある。計画経済国の方が平

12) 上記の多くは制度指標や経済パフォーマンス指標を説明変数・被説明変数にとった回帰分析であるので、基本的に2変数の関係についてみたものと言えるが、変数3つ以上の相互の関係を扱った研究もある。Alesina and Rodrik (1994), Persson and Tabellini (1994) は、政治的自由・経済成長・不平等の関係について次のような主張をしている。民主政治のもとでは、不平等が大きいと多くの人々が再分配政策を求めるため、経済成長率が低くなる、と。Perotti (1993) は彼らの議論に経済発展の要素を加え、次のような議論を展開している。社会が貧困である時、不平等は経済成長率を高め、社会が豊かである時、不平等は経済成長率を低める、と。以上の民主政治についての議論に対し、Murase (2003) は、官僚制のような寡頭支配体制の分析を行っている。官僚制のもとで、経済発展していない貧しい国は経済成長せずますます貧しくなり、豊かな国はますます経済成長して豊かになる、と。これらは、制度と経済パフォーマンスの因果が単線的ではないことを示している。

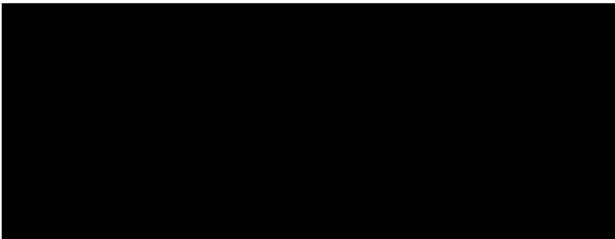
等であるとは言えない。こういった実証分析の蓄積から、望ましい経済パフォーマンスを実現させる制度的枠組の姿を明らかにしていく最適体制論が期待できるのではないかと思うのである。

V-2. 制度改革の規範論

上記のように民主化・市場化が進んだ国の経済パフォーマンスは概してよい。よって、高度に民主化・市場化が進んだ体制の実現を目標にしておくことは、有力な選択肢の一つになり得よう。問題はそのための戦略はどのようにすればよいか、である。目標となる体制の姿までの戦略がまずいものであれば、移行過程は国民に大きな苦痛を与えるものになるし、目標にいきつかない事態が生じるかもしれない。制度改革の規範論が大切になってくるのである。

この一つの例が、「II-3-1. 体制移行論へ」で述べたビッグバン方式かグラジュアリズムかの議論である。これを Saint-Paul (2000) にしたがって、みておくことにしよう。今、社会に同人数のグループ A, B, C がいるものとし、改革 1 と改革 2 の導入が検討されているものとする。それぞれの改革がそれぞれのグループに及ぼす純便益が表 2 に記されている。改革 1, 2 ともに社会全体で純便益をもたらすもので、これらの実現は望ましい。

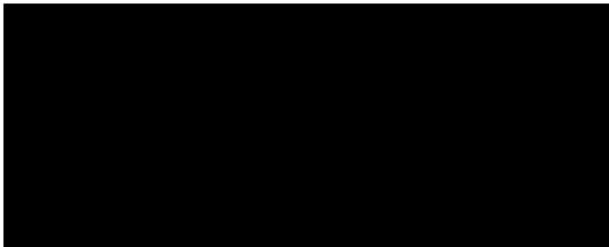
まず、グラジュアリズムから考えよう。すなわち、改革 1, 改革 2 と一つずつ改革を実現させていくのである。最初改革 1 が提案されると、B は



反対であるが、A、C が賛成に回り、賛成多数で改革 1 が実現する。この後、改革 2 が提案されると、C は反対であるが、A、B が賛成に回り、賛成多数で改革 2 が実現する。こうして社会的に望ましい両方の改革が実現する。次に、ビッグバン方式を考えよう。すなわち、改革 1、改革 2 を両方同時に実現させていくのである。改革 1 と改革 2 がセットで提案されると、A は賛成であるが、B、C が反対に回る。社会的に望ましい両方の改革が否決され実現しない。これはグラジュアリズムが望ましいことを示している。

しかし、容易にビッグバン方式が望ましい例をつくることができる。表 3 がそれである。同様の議論により、今度はグラジュアリズムだと社会的に望ましい改革が両方とも実現されないことになるのに対して、ビッグバン方式であると実現する。このようにビッグバン方式、グラジュアリズムのどちらがよいかは簡単ではない。

経済的枠組と政治的枠組に着目した経済体制の公共選択分析における制度改革規範論の例をあげておこう。それは政治的自由と経済的自由のどちらを優先するのか、という議論である。IV-1 で述べた、最近の実証分析結果 (1) 政治的自由が経済発展や経済成長に与える影響は、はっきりしない (2) 経済発展は、政治的自由を促進する (3) 経済的自由は、経済発展や経済成長を促進する、これらから私は、経済的自由の拡大を優先すべき、と主張したことがある。経済的自由の拡大は経済的繁栄を導き、この経済的繁栄は政治的自由の拡大をもたらすことが期待される。したがっ



て、経済的自由の導入は自動的に政治的自由を導くことが期待される。しかしながら政治的自由の拡大については、これが経済的繁栄を必ずしももたらさないので、かえって最終的には、政治的自由を後退させることになりかねないからである。Giavazzi and Tabellini (2005) は、経済的自由化を進めた後に政治的自由化を進めた国の経済パフォーマンスの方が、政治的自由化を進めた後に経済的自由化を進めた国のそれよりも良い、との実証分析結果を提示している。この結果は私の主張に支持を与えるものと言える。

Okui (2005) では、政治的自由度と経済的自由度のデータによる因果性テストを行い、これが正しいことを証明しようとした。結果は次のようである。データをラフにながめるならば、政治的自由の増加の後に、経済的自由が増加することが多い。単純な手法を用いた実証分析も、政治的自由が経済的自由の原因となっていることを示している。しかし、個別効果や操作変数を考慮した、より精度の高い手法を用いた実証分析では、両者の因果性は観察されない。

政治的自由と経済的自由のどちらを優先すべきかの議論は重要な意味を持つ、と私は考えている。後者の優先は市場化を急ぎ経済の効率化を重視すべきとの含意を持つ。市場の力を強く信じる人々、Sachs らビッグバンアプローチによる市場移行改革を唱える人々、開発経済学の分野でも Lal のように政府の失敗を重視する人々、現在の IMF (International Monetary Fund : 国際通貨基金) の政策等は、こちらの立場に近いと言えよう。一方、前者の優先は経済成長よりもまず民主化によって人々の選択の自由を拡大させるべきだとの含意を持つ。市場の失敗が大きいと考える人々、政府の果たす役割に大きな期待を寄せる経済学者、経済成長よりも民主主義を重視し人々に最低限の権利 (entitlement) を与えよと説く Sen 等は、この立場に近いと言えよう。Okui (2005) の結果は、政治的自由と経済的自由のどちらを優先すべきかについて、結論づけが難しいことを示している。

V-3. 体制の移行と多様性の実証分析

II-3-1 において経済体制論が体制移行論へと向かう流れがあることをみた。これは 1990 年頃のソ連東欧社会主義体制の崩壊、及びそれらの国の市場経済体制への移行を反映したものであった。この移行の進捗状況については、EBRD (European Bank for Reconstruction and Development: 欧州復興開発銀行) が毎年出している Transition Report の Transition indicator scores によって、様々な分野の移行度合を数字によって把握することができるようになってきている。

しかし、制度を変化させているのは、これらの国にとどまらない。近年のアジアや南米諸国の経済危機によって、これらの国の構造改革のあり方が注目されるようになってきている。発展途上国は、経済発展のためにどのような政治経済体制が望ましいのか、模索を続けている。先進国とても多くの国で停滞からの脱却を目指し、制度改革を進めている。こうして全世界の国々が望ましい制度を目指し、制度を変化させてきている。この制度変化の様子を政治的自由度と経済的自由度に焦点をあてみたのが奥井 (2004) である。そこでは、(民主政治かつ計画経済) の国が減っていき、現在、(民主政治かつ市場経済) の国・(独裁政治かつ市場経済) の国・(独裁政治かつ計画経済) の国、の三つのグループに世界の国々は分類されるようになってきていること。この過程で、世界全体で見れば、民主化・市場化の方向で経済体制は移行しつつあり、最近は特に市場化に比重を置いた形でこの移行が進んでいること。これらが示されている。

上記のような制度変化は、国間での制度の格差がなくなってきたのではないかと、との推測を呼び起こす。また近年のグローバリズムは欧米システムへの収斂を促すのではないかと、との指摘もある。しかし一方で、このような収斂を否定し、国間の制度の違い、特に資本主義国の間でのその存在を指摘したり説明する議論もたくさん出されるようになってきている (例えば、青木・奥野 (1996)、Hall・Soskice (2001)、Amable (2003)、Boyer

(2004), Iversen (2005)).

奥井 (2004) では世界の経済体制が収斂しているのかどうかを, Barro の収斂理論を用いて調べた. 所得水準の低い地域の経済成長率が高く, 所得水準の高い地域の経済成長率が低ければ, 地域間の所得格差はなくなっていく. よって, 当初所得水準と経済成長率の関係が負と推定されれば, 所得水準の収斂が生じていると判断される. この見方を適用すると, 政治的自由度の低い国の方が高い国より政治的自由度の上昇が大きければ, 政治的自由度の格差はなくなっていく, 政治制度の収斂が生じているとみることができる. そこで, 政治的自由度の増加分を, 当初の政治的自由度で説明する回帰式を推定してみた. 両者に負の関係があれば, 政治制度の収斂が生じていると判断される. 経済的自由度についても同様である. 推定結果は政治的自由度・経済的自由度ともに, 収斂を示すものであった. 制度の国間格差がなくなっていることが確認されたのである.

これは経済体制の収斂を示す結果と言うことができよう. しかし, この収斂は世界全体で政治的自由度と経済的自由度が増加する中で進んでいることに注意する必要がある. 1960 年頃に Tinbergen が主張した収斂とは性質が違うのである. これは Fukuyama (1992) が言及する, リベラルな民主主義が他体制に勝利する中で「普遍的で均質な国家」が生まれている, という状況に近い.

V-4. 国家形成の分析

上記は計量手法を用いた分析を中心した議論であったが, この節の以下と次の章では, 絶対価値を認めず国家や制度は人々の合意によってつくられるという視点からの分析や規範論について説明する.

取り上げたいのが政治体制の選択という国家形成の問題である. 最近では Acemoglu and Robinson (2006) が民主政治か独裁政治かの選択の問題を次のように検討している. 民主政治は多数の市民によって統治されるのに

対し、独裁政治はエリートによって統治される。独裁政治から民主政治への移行はエリートにとって不利であるが、エリートの手によって行われることがある。市民が不満を持つようになり革命がおこる可能性が高まると、エリートはこれを鎮圧するか、あるいは、再分配政策によって金銭を渡すか、といった独裁政治体制内での解決をはかろうとする。しかし、鎮圧のためのコストが高かったり、金銭授与の約束が信用できないものであるならば、この解決は不可能になる。この時、エリートは民主化という信用できるコミットメントによって、革命を回避するのである。このプロセスの働き方は、市民の力や経済的不平等など、いくつかの条件に依存する。民主政治から独裁政治への移行も、同様に、エリートへの金銭授与等体制内解決の約束が信用できない時に生じるのである。

このような彼らのアプローチは、エリート達の存在が最初から前提とされている点に不満が残るが、歴史上の現実を考えれば説得力を持つ近似であろう。この前提がないもとで政治体制の移行を考えるのであれば、経路依存性等の扱いの問題が残るかもしれない。どのような条件のもとで、どのような政治体制が選択されるか、を示す彼らの分析は、政治的枠組の推

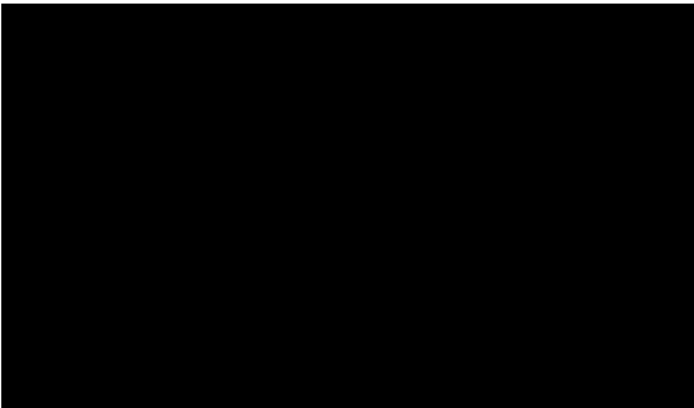


図4 平均関税率と国の数
(出所) Alesina and Spolaore (2003) p. 189.

移や変革を考える上で有益な情報を提供しよう。V-1の制度的枠組と経済パフォーマンスの関係を探る研究をマクロ分析とみれば、彼らのアプローチはミクロ分析といえ、これらの補完によって実り多き経済体制の公共選択分析が可能になると考える。

国家形成の分析については、Alesina and Spolaore (2003)の国家の独立や規模に関する分析との関連も指摘しておきたい。最近では図4にあるように、独立国の数が増えてきている。植民地帝国やソ連の崩壊、そして多くの国々の分離独立のためである。これは平均して、一国の面積が小さくなることを意味している。彼らは、国家の最適な規模は、規模の利益と住民異質性コストのトレードオフで決まると言う。国家の規模が大きくなるほど公共財供給のための一人あたり費用が下がる等の規模の利益を享受できるものの、様々な人々を抱えることによって住民の望む政策をとることが難しくなる。彼らは最近のグローバル化による経済自由化は、面積の小さな国でも貿易で繁栄する可能性を高めるため、最適国家規模を小さなものにしていくと言う。これによってシンガポールのような小国が最近経済的成功をおさめている、と言うのである。

この国の数の変化の議論から、今ある国家を与件とはせず考えることの大切さをここでは確認しておきたい。公共選択論は、最初に国家ありきという考えをとらず、国民の合意によって国家が形成され则认为。この考え方によれば、国家を形成する国民がいかに考え希望しているか、そして、その国民がどのような合意を結ぶかが重要となる。これを突き詰めれば、国民が連邦からの脱退、国家からの独立を望むのであれば、それらは尊重されねばならない、ということになると思う。今後議論をより詳細にしていかなければならないが、こういった国家形成の規範的な議論も経済体制の公共選択分析は切り開く可能性を持っていると思う。

Ⅵ. 経済体制の公共選択分析の哲学的基礎

Ⅵ-1. Buchanan (2006) の立場

公共選択論・立憲政治経済学は絶対の価値や規範を認めない、相対主義の立場であると述べた。このため Bergson, Samuelson, Tinbergen らの社会的厚生関数による分析に批判的である。彼らの社会的厚生関数とは、社会全体の厚生とそれに影響を与える要因との関係を関数形式で表示するものであった。社会的厚生関数を最大にする要因を考察しようとするこの分析方法は、社会的厚生関数が誰のものかによって結論が変わってくる。絶対の価値を認めない公共選択論は、一体どの社会的厚生関数を用いるのかを問題にするのである。最大化したい社会的厚生関数は人によって違う。社会的厚生関数によって分析しようと思うならば、特定の社会的厚生関数の一つ選ばなければならない。しかし、これを選ぼうとするならば、何らかの絶対の価値を基準に選ばざるを得なくなる。この絶対の価値が認められないのだから、社会的厚生関数を用いての分析は信ずるに足りない、ということになるのである。

Buchanan (2006) では、絶対の価値を認める立場は保守主義に通じ、絶対の価値を認めない立場は古典的自由主義につながる。保守主義においては、価値は個人から遊離し過去から伝統的に受け継がれるものであるからである。これに対して古典的自由主義は、価値をもっぱら個人の意識の中に求める。個人は互いに尊敬し、合意を目指して議論し合う存在として認められるのである。Buchanan によれば、絶対の価値を認める保守主義の立場は、自然に人々の間には格差・ヒエラルキーが備わっているとのプラトンの思想の系譜につながっている。絶対の価値を認めない古典的自由主義の立場は、個人の関係が平等で誰かが誰かに優越するわけではないとのアダムスミスの思想の系譜にある。もちろん公共選択論・立憲政治経済学

の立場は後者に属する。

Ⅵ-2. Buchanan と Hayek の違い

Buchanan (2006) のタイトル *Why I, Too, Am Not a Conservative* は Hayek (1960) の中にあるエッセー *Why I Am Not a Conservative* を意識したものである。1990 年頃の社会主義崩壊以前は、市場重視の立場で保守主義と自由主義は同じようにみえた。しかし、現状維持に重きを置き既成の権威が弱められないことに関心のある保守主義と、偏在した権威を否定し強制力に縛られないことに重きをおく自由主義とは違い、自分は後者の立場である、という点で Buchanan と Hayek は同じである。注目されるのは本書において Buchanan が Hayek との違いを強調している点である。その趣旨を私なりに整理すると次のようになる。

Hayek は後期になって進化論的な見方 (evolutionary perspective) を強めるようになり、社会秩序の基本制度を説明し正当化する文化的進化の力に共鳴するようになった。知識人の考えた理念に基づいて社会が設計されるべきという設計主義 (constructivism) を批判し、自然に望ましい制度構造が実現していくと考えた。このような自生的秩序によって支えられた社会を「偉大な社会 (Great Society)」と呼んだのである。Buchanan によれば、このような自然の力によって生まれる秩序を重くみる見方は保守主義に通じるものである。このような見方をすれば、世のすべての事象が肯定され、これらすべての動きが完璧な方向に進むことになる。これは絶対の価値を認める立場に近づくことになるのだ、と。

絶対の価値を認めないなら、価値は個人が抱くそれに求めることになり、すると各人が平等に扱われなければならない。誰かが誰かに優越しているとする、それはある種の絶対の価値へとつながってしまうからである。自立した責任ある個人を認め、それらに分け隔てをつけないうえで、個人の自由を尊重するのが古典的自由主義の立場で、Buchanan のとりた

いそれである。人々がすべて生まれながらにして、そのような自立した責任ある個人と考えるのは楽観的に過ぎる、と Buchanan は言う。そうでない人もたくさんおり、それらの人は教育されなければならないのである。その意味で、古典的自由主義は設計主義の面を持っているのである、と。

Buchanan の言うこの設計主義を私は「絶対価値を認めない設計主義」と呼びたい。人々が対等な立場で自由を享受できるようにするために、なんらかの意識的な行動が必要となる、という考え方である。なるようにしかならない、という見方をして傍観的態度をきめこむのではなく、自由の実現のためにアクションが必要になる、と考えるのである。Buchanan がこのように考えるのは、現実の動きは進化論的な見方のようにうまく進んでいかない、との認識がある。先に述べたように、対等な立場で自由を享受するためには、人々が責任を持った自立した存在でなければならないが、そのような人々が十分な多数となるのは簡単ではない。大衆社会は望ましくない政府を容認し、個人の自由を犯す動きを持つことがある。グローバル化の進展は市場の浸透と受け取られているが、文明間の衝突等、自由を後退させる力も同時に生み出す¹³⁾。これらには設計主義にもとづくアクションが必要になるのである。

より具体的には、どのようなアクションになるだろうか。明確に示されている Buchanan の記述を見つけるのは難しいが、私なりの理解を述べると次のようになる。自由の大切さを人々に訴える。他者と対等に向き合う必要性を訴える。他者と対等に向き合えるような責任と自立を促す。レントシーキング社会になるのを防ぐため、特定の人々に有利不利になるような結果をはじめから選択肢から排除するという政治プロセス結果の制約

13) 民主政治市場経済体制の体制間勝利を言う Fukuyama (1992) も、この勝利で「歴史の終わり」とした点で間違いだったかもしれない、と Buchanan は言う。これを脅かす動きは常に起こり得て戦いは終わらない、というのが Buchanan の現実についての認識である。

(generality ルールと呼ばれる) を設ける。政府支出の肥大に制約をかける均衡予算財政ルールを用意する。こういった積極的な介入主義の立場からは控えめとうつつのアクション、すべての人に等しく課される制約、これらが絶対価値を認めない設計主義から導かれるのだと思う¹⁴⁾。

Ⅵ-3. Buchanan の立場の経済体制論への適用

Ⅵ-3-1. 国間関係

上記で説明した Buchanan の立場を、経済体制論に適用したい。絶対の価値を認めない立場は、個人が平等で誰かが誰かに優越するわけではない、ということとつながる。これは、人の上に人をつくらず人の下に人をつくらず、というように象徴的に表現されよう。これを経済体制論・比較体制論の文脈に直すと、国の上に国をつくらず国の下に国をつくらず、である。

国と国の関係が平等というのは理想であって、国力の格差は歴然としているし、社会の 1 単位として認めがたい未成熟な国もあるであろう。Buchanan によれば、社会の成員がみな独立した認めあえる人でなくてもよい。これらの人が一定数以上いれば、社会は機能する。国際秩序も同様で、すべての国が責任ある独立した状態になくてもよいのである。また Buchanan は、社会の成員がみな等しいものとして機能している社会というのは、一種の理念型である、という言い方もしている。完全競争市場の概念は、現実にはあてはまらなくとも、理念型として現実経済の理解に有益である。これと同様、社会の成員がみな等しい位置づけにあるという状態は、これからの乖離によって現実をみることを可能にするという意味で、現実の理解に資するのである。そして、この乖離をうめるための手だてを考える材

14) 同時に Buchanan は 2001 年 9 月 11 日のようなテロに対しては、これを敵とみなす設計的差別 (constructive discrimination) をはからねばならない、としている。

料を提供するのである。

もちろん未成熟で自立した責任ある態度を期待できない国を放置しておく手はない。絶対価値を認めない設計主義、すなわち、国々が対等な立場で自由を享受できるようにするために、なんらかの意識的な行動が必要になる。前述のような教育的呼びかけをはじめとして、自立支援をすべきである。自生的秩序に期待をかけるばかりでなく、設計の面が必要なのである。しかし、絶対価値を認めない設計主義では価値観の他国への押しつけは認められない。国際秩序に関わる価値も、絶対の価値から創出されるのではなく、個々の国の対等な関係を前提として、それらの国々の合意から形成されねばならないのである¹⁵⁾。

Ⅵ-3-2. 国内関係

国と国との関係から国内における人と人の関係に目をうつそう。絶対の価値を認めない、すべての個人が等しく位置づけられる Buchanan の立場に親和するのは、民主的で個人間の自由な取引が認められている社会であろう。すなわち、公共選択論の立場から規範的に導かれる体制というのは、政治的自由と経済的自由が高いそれ、ということになろう。

社会秩序はこれら等しい位置づけもって対峙した人々の合意から生まれる、と公共選択論は考える。個人から超越した国家や公共の利益を認めない。よって、まず最初に国家ありき、政府ありきという考えをとらない。国家、政府、制度は、人々の合意によってつくられる、と考える。人々は契約国家を地方、国レベルで建設していく。更に進めて世界政府ができるであろうか。European Union (EU：欧州連合) は、このような動きの一環としてとらえることができよう。しかし、注意せねばならないのは、これ

15) Stiglitz (2006) は最近の著書で、経済のグローバル化に対して政治のグローバル化が遅れており、地球規模での民主主義強化が必要であることを説いている。これは国と国が対等な立場で対峙した上での合意を重視する本稿の立場に近い。

は国境を残したままでの政治経済制度の建設である、ということである。

一方で、一国内で地方分権の議論がさかに行われている。国境を残したまま、地域の線引きを変える動きがある。日本の道州制はこれにあたろう。人々による地方政府の新たな建設であるが、これもまた、国境を残したままでの政治経済制度の建設である。これらのことは、国という枠組がなお、人々による制度設計の重要で基本的な単位であることを意味している。地理・歴史・言語などの要因で形成された国境は、人々の選択に大きな意味を持っているのである。

ただ、先に国の数が時間を通じて変わっていることに言及した。国境に変更が加えられている点も見過ぎてはならない。Tiebout (1956) は、人々が居住地を自由に選択することによって、各地域の政府が公共財の効率的な供給に成功する、と主張した。しかし、一国内における地域間の壁はそれほど高くないかもしれないが、国間の壁は高い。国境を超える人の移動はまだまだ簡単ではない。Tiebout の足による投票のメカニズムは働きにくい。住民の国家からの独立や新たな国家建設はこれにかわるものとして考えられよう。

こうして人々が、国という枠組の中でどのような制度設計を行っているのか、行うのがよいのか、そして、どのような国を選択するのか、するのがよいのか、これらが現在問われている。国家の公共選択の視点やそれに基づく考察が、有益かつ重要になろう。

参 考 文 献

- Acemoglu, Daron and Robinson, James A. (2006) *Economic Origins of Dictatorship and Democracy*, Cambridge : Cambridge University Press.
- Alesina, Alberto and Rodrik, Dani (1994) "Distributive Politics and Economic Growth," *Quarterly Journal of Economics*, Vol. CIX, Issue 2, pp. 465-490.
- Alesina, Alberto and Spolaore, Enrico (2003) *The Size of Nations*, Cambridge : The MIT Press.

- Amable, Bruno (2003) *The Diversity of Modern Capitalism*, Oxford : Oxford University Press. (山田鋭夫, 原田裕治ほか訳 (2005) 『五つの資本主義：グローバリズム時代における社会経済システムの多様性』藤原書店.)
- Arrow, Kenneth J. (1963) *Social Choice and Individual Values*, 2nd edition, New York : Wiley. (長名寛明訳 (1977) 『社会的選択と個人的評価』日本経済新聞社.)
- Arrow, Kenneth J., Sen, Amartya K. and Suzumura, Kotaro (eds.) (2002) *Handbook of Social Choice and Welfare. Vol. 1*, Amsterdam : Elsevier. (鈴木興太郎・須賀晃一・中村慎助・廣川みどり監訳 (2006) 『社会的選択と厚生経済学ハンドブック』丸善.)
- Balcerowicz, Leszek (1995) *Socialism, Capitalism, Transformation*, Budapest : Central European University Press. (家本博一・田口雅弘訳 (2000) 『社会主義, 資本主義, 体制転換』多賀出版.)
- Boyer, Robert (2004) *Une théorie du capitalisme est-elle possible?*, Paris : Odile Jacob. (山田鋭夫訳 (2005) 『資本主義 VS 資本主義：制度・変容・多様性』藤原書店.)
- Brennan, Geoffrey and Buchanan, James M. (1985) *The Reason of Rules : Constitutional Political Economy*, Cambridge : Cambridge University Press. (深沢実監訳 (1989) 『立憲的政治経済学の方法論：ルールの根拠』文眞堂.)
- Brus, Wlodzimierz (1973) *The Economics and Politics of Socialism, With a Foreword by Maurice Dobb*, London : Routledge & Kegan Paul. (佐藤経明訳 (1978) 『社会主義における政治と経済』岩波書店.)
- Buchanan, James M. and Tullock, Gordon (1962) *The Calculus of Consent : Logical Foundations of Constitutional Democracy*, Ann Arbor : The University of Michigan Press. (宇田川璋仁監訳 (1979) 『公共選択の理論：合意の経済論理』東洋経済新報社.)
- Buchanan, James M. (1987) “Constitutional Economics,” in Eatwell, John et al. (eds.) *The New Palgrave : A Dictionary of Economics, Volume 1*, London : Macmillan, pp. 585–588.
- Buchanan, James M. (1990) “The Domain of Constitutional Economics,” *Constitutional Political Economy*, Vol. 1, No. 1, pp. 1–18.
- Buchanan, James M. (1991) *The Economics and the Ethics of Constitutional Order*. Ann Arbor : The University of Michigan Press. (加藤寛監訳 (1992) 『コンステイテューショナルエコノミックス：極大化の論理から契約の論理へ』有斐

閣.)

- Buchanan, James M. (1997) *Post-Socialist Political Economy : Selected Essays*, Cheltenham : Edward Elgar.
- Buchanan, James M. and Congleton, Roger D. (1998) *Politics by Principle, Not Interest : Towards Nondiscriminatory Democracy*, Cambridge : Cambridge University Press.
- Buchanan, James M. (2006) *Why I, Too, Am Not a Conservative : The Normative Vision of Classical Liberalism*, Cheltenham : Edward Elgar.
- Drazen, Allan (2000) *Political Economy in Macroeconomics*, Princeton : Princeton University Press.
- Eucken, Walter (1950) *Die Grundlagen der Nationalökonomie, 6. durchgesehene Auflage*, Berlin · Göttingen · Heidelberg : Springer-Verlag. (大泉行雄訳 (1958) 『国民経済学の基礎』勁草書房.)
- European Bank for Reconstruction and Development (2005) *Transition Report 2005 : Business in transition*, London : EBRD.
- Fukuyama, Francis (1992) *The End of History and the Last Man*, New York : International Creative Management. (渡部昇一訳 (1992) 『歴史の終わり [上, 中, 下]』三笠書房.)
- Galbraith, John Kenneth (1967) *The New Industrial State*, Boston : Houghton Mifflin. (都留重人監訳 (1968) 『新しい産業国家』河出書房新社.)
- Giavazzi, Francesco and Tabellini, Guido (2005) “Economic and political liberalizations,” *Journal of Monetary Economics*, Volume 52, Issue 7, pp. 1297–1330.
- Glazer, Amihai and Rothenberg, Lawrence S. (2001) *Why Government Succeeds and Why It Fails*, Cambridge : Harvard University Press. (井堀利宏・土居丈朗・寺井公子訳 (2004) 『成功する政府失敗する政府』岩波書店.)
- Hall, Peter A. and Soskice, David (eds.) (2001) *Varieties of Capitalism : The Institutional Foundations of Comparative Advantage*, Oxford : Oxford University Press.
- Hayek, Friedrich A. (ed.) (1935) *Collectivist Economic Planning : Critical Studies on the Possibility of Socialism*, London : George Routledge & Sons. (迫間真治郎訳 (1950) 『集産主義計画経済の理論：社会主義の可能性に関する批判的研究』実業之日本社.)
- Hayek, Friedrich A. (1945) “The Use of Knowledge in Society,” *American Economic Review*, vol. XXXV, No. 4, pp. 519–530. (「社会における知識の利用」, 田中真晴・田中秀夫編訳 (1986) 『市場・知識・自由：自由主義の経済思想』ミネ

- ルヴァ書房，第二章，pp. 52–76 所収。）
- Hayek, Friedrich A. (1960) *The Constitution of Liberty*, London : Routledge & Kegan Paul. (気賀健三・古賀勝次郎訳 (1997) 『自由の価値：自由の条件Ⅰ』『自由と法：自由の条件Ⅱ』『福祉国家における自由：自由の条件Ⅲ』春秋社.)
- Hayek, Friedrich A. (1973) *Law, Legislation and Liberty, Volume 1 : Rules and Order*, Chicago : The University of Chicago Press. (矢島鈞次・水吉俊彦訳 (1987) 『法と立法と自由Ⅰ：ルールと秩序』春秋社.)
- Hayek, Friedrich A. (1976) *Law, Legislation and Liberty, Volume 2 : The Mirage of Social Justice*, Chicago : The University of Chicago Press. (篠塚慎吾訳 (1987) 『法と立法と自由Ⅱ：社会正義の幻想』春秋社.)
- Hayek, Friedrich A. (1979) *Law, Legislation and Liberty, Volume 3 : The Political Order of a Free People*, Chicago : The University of Chicago Press. (渡部茂訳 (1988) 『法と立法と自由Ⅲ：自由人の政治的秩序』春秋社.)
- Iversen, Torben (2005) *Capitalism, Democracy, and Welfare*, Cambridge : Cambridge University Press.
- Kennett, David (2001) *A New View of Comparative Economic Systems*, Fort Worth : Harcourt College Publishers.
- Kornai, Janos (1983) Convergence Theory and Historical Reality : 21 years after Tinbergen's Article, Presented at Hosei University. (「収斂理論と歴史的現実：ティンバーゲン論文から21年たって」コルナイ・ヤーノシュ著，盛田常夫編訳 (1986) 『経済改革の可能性：ハンガリーの経験と展望』岩波書店，第5章，pp. 207–240 所収.)
- Lal, Deepak (1984) *The Poverty of 'Development Economics' Second Impression*, London : The Institute of Economic Affairs.
- Lange, Oskar (1936–1937) “On the Economic Theory of Socialism,” *Review of Economic Studies*, Vol. IV, pp. 53–71, pp. 123–142. reprinted in Lippincott, Benjamin E. (ed.) (1938) *On the Economic Theory of Socialism*, Minneapolis : The University of Minnesota Press, pp. 55–143. (「社会主義の経済理論」，土屋清訳 (1951) 『計画経済理論』社会思想社，pp. 67–156 所収.)
- Lavigne, Marie (1999) *The Economics of Transition : From Socialist Economy to Market Economy, Second Edition*, New York : St Martins' Press. (栖原学訳 (2001) 『移行の経済学：社会主義経済から市場経済へ』日本評論社.)
- Lipset, Seymour Martin (1959) “Some Social Requisites of Democracy : Economic Development and Political Legitimacy,” *American Political Science Review*, Vol.

- 53, No. 1, pp. 69–105.
- Ménard, Claude and Shirley, Mary M. (2005) *Handbook of New Institutional Economics*, Dordrecht : Springer.
- Mill, John S. edited with an introduction W.J. Ashley (1848, 1926) *Principles of Political Economy, with some of their Applications to Social Philosophy*, New impression, London : Longmans, Green and Co. (戸田正雄訳 (1939–1966) 『経済学原理 [1～5]』春秋社.)
- Mises, Ludwig von (1920) “Die Wirtschaftsrechnung im Sozialistischen Gemeinwesen,” *Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik*, No. 47, pp. 86–121. English translation by S. Adler, “Economic Calculation in the Socialist Commonwealth,” in Hayek, Friedrich A. (ed.) (1935) *Collectivist Economic Planning*, London : George Routledge & Sons, pp. 87–130. (「社会主義共同体に於ける経済計算」, 迫間真治郎訳 (1950) 『集産主義計画経済の理論：社会主義の可能性に関する批判的研究』実業之日本社, 第3章, pp. 99–143 所収.)
- Mueller, Dennis C. (1989), *Public Choice II*, Cambridge : Cambridge University Press. (加藤寛監訳 (1993) 『公共選択論』有斐閣.)
- Mueller, Dennis C. (1997) *Perspectives on Public Choice : A Handbook*, Cambridge : Cambridge University Press. (関谷登・大岩雄次郎訳 (2000–2001) 『ハンドブック公共選択の展望 [第Ⅰ–Ⅲ巻]』多賀出版.)
- Mueller, Dennis C. (2004) *Capitalism and Democracy : Challenges and Responses in an Increasingly Interdependent World*, Cheltenham : Edward Elgar.
- Murase, Hedeaki (2003) “Pamper or Crush : A Model of Machiavellian Growth and Stagnation,” 日本経済政策学会第60回全国大会報告論文.
- Murrell, Peter (1991) “Public Choice and the Transformation of Socialism,” *Journal of Comparative Economics*, Volume 15, Issue 2, pp. 203–210.
- North, Douglass C. (1990) *Institutions, Institutional Change and Economic Performance*, Cambridge : Cambridge University Press. (竹下公視訳 (1994) 『制度・制度変化・経済成果』晃洋書房.)
- Okui, Katsuyoshi (2005) “Causality between Political Freedom and Economic Freedom” in Aktan, Coskun Can (ed.) *Economics in a Changing World : Papers on Economic Growth, Social and Human Capital, Trade, Public Finance and Public Choice. Volume 3 : Selected Proceedings of the First International Conference on Business, Management and Economics*, Yasar University, pp. 275–295.
- Olson, Mancur (1982) *The Rise and Decline of Nations : Economic Growth, Stagfla-*

- tion, and Social Rigidities*, New Haven & London : Yale University Press. (加藤寛監訳 (1991) 『国家興亡論 : [集合行為論] からみた盛衰の科学』PHP 研究所.)
- Persson, Torsten and Tabellini, Guido (1994) “Is Inequality Harmful for Growth,” *American Economic Review*, Vol. 84, Issue 3, pp. 600–621.
- Persson, Torsten and Tabellini, Guido (2000) *Political Economics : Explaining Economic Policy*, Cambridge : The MIT Press.
- Persson, Torsten and Tabellini, Guido (2003) *The Economic Effects of Constitutions*, Cambridge : The MIT Press.
- Perotti, Roberto (1993) “Political Equilibrium, Income Distribution, and Growth,” *Review of Economic Studies*, Vol. 60, Issue 4, pp. 755–776.
- Piano, Aili et al. (2006) *Freedom in the World 2006 : The Annual Survey of Political Rights & Civil Liberties*, Lanham : Rowman & Littlefield.
- Pütz, Theodor (1979) *Grundlagen der theoretischen Wirtschaftspolitik*, 4. Auflage, Stuttgart · New York : Gustav Fischer Verlag. (野尻武敏・丸谷冷史訳 (1983) 『現代経済政策論の基礎』新評論.)
- Roland, Gérard (2000) *Transition and Economics : Politics, Markets, and Firms*, Cambridge : The MIT Press.
- Röpke, Wilhelm (1949) *Civitas humana, Grundfragen der Gesellschafts und Wirtschaftsreform*, 3. Auflage, Erlenbach-Zürich, Schweiz : Eugen Rentsch Verlag. (喜多村浩訳 (1954) 『ヒューマニズムの経済学 : 社会改革・経済改革の基本問題』勁草書房.)
- Sachs, Jeffrey and Woo, Wing Thye (1994) “Structural factors in the economic reforms of China, Eastern Europe, and the Former Soviet Union,” *Economic Policy*, Vol. 9, Issue 1, pp. 102–145.
- Saint-Paul, Gilles (2000) “The New Political Economy : Recent Books by Allan Drzen and by Torsten Persson and Guido Tabellini,” *Journal of Economic Literature*, Vol. XXXVIII, Issue 4, pp. 915–925.
- Schumpeter, Joseph A. (1950) *Capitalism, Socialism, and Democracy*, Third Edition, New York : Harper and Row. (中山伊知郎・東畑精一訳 (1962) 『資本主義・社会主義・民主主義 [上, 中, 下巻]』東洋経済新報社.)
- Sen, Amartya. (1999) *Development as Freedom*, New York : Alfred A. Knopf. (石塚雅彦訳 (2000) 『自由と経済開発』日本経済新聞社.)
- Sik, Ota (1973) *Argumente für den Dritten Weg*, Hamburg : Hoffmann und Campe Ver-

- lag. (篠田雄次郎訳 (1976)『新しい経済社会への提言：もう一つの可能性を求めた第三の道』日本経営出版会.)
- Stiglitz, Joseph E. (1999) *Economics, Second Edition*, New York : W. W. Norton. (藪下史郎・秋山太郎・金子能宏・木立力・清野一治 訳 (1999)『経済学 [第2版]』東洋経済新報社.)
- Stiglitz, Joseph E. (2006) *Making Globalization Work*, New York : W. W. Norton. (楡井浩一訳 (2006)『世界に格差をバラ撒いたグローバリズムを正す』徳間書店.)
- Tiebout, Charles M. (1956) "A Pure Theory of Local Expenditures," *Journal of Political Economy*, Vol. 64, No. 5, pp. 416–424.
- Tinbergen, Jan (1959) "The Theory of the Optimum Regime," in L. H. Klaassen, L. M. Koyck and H. J. Witteveen (eds.) *Jan Tinbergen Selected Papers*, Amsterdam : North-Holland, pp. 264–304. (「最適体制の理論」, J. ティンバーゲン・A. バーグソン [ほか] 著, 加藤寛・古田精司監訳 (1976)『最適体制の経済学』東洋経済新報社, 第5章, pp. 129–186 所収.)
- Tinbergen, Jan (1961) "Do Communist and Free Economies Show a Converging Pattern?," *Soviet Studies*, Vol. XII, No. 4, pp. 333–341. (「両体制収斂論」, J. ティンバーゲン・A. バーグソン [ほか] 著, 加藤寛・古田精司監訳 (1976)『最適体制の経済学』東洋経済新報社, 第1章, pp. 3–19 所収.)
- Tinbergen, Jan (1972) "Some Features of the Optimum Regime," in Tinbergen, Jan and Bergson, Abram and Machlup, Fritz and Morgenstern, Oskar (eds.) *Optimum Social Welfare and Productivity : A Comparative View*, New York : New York University Press, pp. 21–51. (「最適体制の特徴」, J. ティンバーゲン・A. バーグソン [ほか] 著, 加藤寛・古田精司監訳 (1976)『最適体制の経済学』東洋経済新報社, 第3章, pp. 69–94 所収.)
- Tollison, Robert D. and Congleton, Roger D. (eds.) (1995) *The Economic Analysis of Rent Seeking*, Aldershot : Edward Elgar. (加藤寛監訳 (2002)『レントシーキングの経済理論』勁草書房.)
- Tullock, Gordon (1987) *Autocracy*, Dordrecht : Kluwer Academic Publishers.
- Utz, Arthur F. (1975) *Zwischen Neoliberalismus und Neomarxismus : Die Philosophie des Dritten Weges*, Köln-Bonn : Peter Hanstein Verlag. (野尻武敏訳 (1978)『第三の道の哲学：新自由主義と新マルクス主義の間』新評論.)
- Van den Doel, Hans (1979) *Democracy and Welfare Economics*, Cambridge : Cambridge University Press. (加藤寛監訳 (1983)『政治プロセスの経済学：民主主義

- 義における政治家・官僚・市民の政策決定』文眞堂。）
- Wittman, Donald (1995) *The Myth of Democratic Failure: Why Political Institutions Are Efficient*, Chicago: University of Chicago Press. (奥井克美訳 (2002) 『デモクラシーの経済学：なぜ政治制度は効率的なのか』東洋経済新報社.)
- Yeager, Timothy J. (1999) *Institutions, Transition Economies, and Economic Development*, Boulder: Westview Press. (青山繁訳 (2001) 『新制度派経済学入門：制度・移行経済・経済開発』東洋経済新報社.)
- 青木昌彦・奥野正寛編著 (1996) 『経済システムの比較制度分析』東京大学出版会.
- 赤澤昭三・関谷登・太田正行・高橋真 (2002) 『制度の進化と選択』八千代出版.
- 絵所秀紀 (1997) 『開発の政治経済学』日本評論社.
- 大野健一 (1996) 『市場移行戦略：新経済体制の創造と日本の知的支援』有斐閣.
- 奥井克美 (1997) 「政治的自由，経済的自由，経済発展，経済成長の関係に関する考察：最近の研究成果のサーベイから」『追手門経済論集』第 XXXII 巻第 2 号, pp. 85-149.
- 奥井克美 (2004) 「政治的自由と経済的自由のデータによる世界各国の経済体制の考察」『国際公共経済研究』No. 15, pp. 52-60.
- 奥井克美 (2006) 「世界各国データを用いた制度と経済パフォーマンスの関係についての考察」『経済政策ジャーナル』第 3 巻第 2 号, pp. 81-84.
- 尾上久雄編 (1973) 『経済体制論』有斐閣.
- 香川敏幸 (1987) 「比較経済体制論の基礎：秩序論アプローチを中心として」加藤寛・黒川和美編『政府の経済学』有斐閣，第 9 章, pp. 110-128 所収.
- 加藤寛 (1971) 『経済体制論』東洋経済新報社.
- 加藤寛編 (2005) 『入門公共選択：政治の経済学』勁草書房.
- 気賀健三編 (1972) 『比較経済体制論講義』青林書院新社.
- 木村武雄 (1998) 『経済体制と経済政策：体制転換国の経済分析を中心に』創成社.
- 黒川和美 (1987) 『公共部門と公共選択』三嶺書房.
- 黒崎卓・山形辰史 (2003) 『開発経済学：貧困削減へのアプローチ』日本評論社.
- 五井一雄 (1998) 「市場経済移行の多様な経路とその展開」(中央大学経済研究所編『市場経済移行政策と経済発展：現状と課題』中央大学出版部，序章, pp. 1-11 所収.)
- 小西秀樹 (2006) 「政府の失敗」『経済セミナー』No. 614, pp. 74-81.

- 小林良彰（1988）『公共選択』東京大学出版会。
鈴木興太郎（1982）『経済計画理論』筑摩書房。
田中廣滋・御船洋・横山彰・飯島大邦（1998）『公共経済学』東洋経済新報社。
谷口洋志（1994）『公共経済学』創成社。
田村泰夫・夏目隆（1980）「4 厚生経済学」（熊谷尚夫・篠原三代平編集委員代表
『経済学大辞典（第2版）Ⅰ』東洋経済新報社，pp. 577–593 所収。）
東京大学社会科学研究所編（1998）『20 世紀システム 4 開発主義』東京大学出版会。
長峯純一（1998）『公共選択と地方分権』勁草書房。
丹羽春喜（1994）『経済体制と経済政策』税務経理協会。
野尻武敏（1997）『第三の道：経済社会体制の方位』晃洋書房。
福田敏浩（1990）『現代の経済体制論』晃洋書房。
福田敏浩（2001）『体制移行の経済学：理論と政策』晃洋書房。
細野助博（2005）『政策統計：「公共政策」の分析ツール』中央大学出版部。
溝端佐登史・吉井昌彦編（2002）『市場経済移行論』世界思想社。
宮本勝浩（2004）『移行経済の理論』中央経済社。
村上泰亮・熊谷尚夫・公文俊平（1973）『経済体制』岩波書店。
村上泰亮（1992）『反古典の政治経済学 [上, 下]』中央公論社。
横山彰（1995）『財政の公共選択分析』東洋経済新報社。
渡辺利夫（1995）『新世紀アジアの構想』筑摩書房。

（2006 年 12 月 20 日受理）